

令和6年6月理事会 議事録

令和6年6月23日午後9時00分、一般社団法人 gid.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会、ビデオ会議システムを使い、以下のような出席状況のもとに理事会を開催した。なお、下記議案につき可決確定の上、午後9時34分に散会した。

理事	永沼 利一（代表）	出席
	倉嶋 麻理奈（副代表）	出席
	上田 直志	出席
	日野 由美	出席
監事	明石 和也	出席
その他の出席者	心理顧問 西野 明樹	

永沼 利一 は、議長及び議事録作成者となり、本日の理事会はビデオ会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意思表示が互いのできる状態となっていることを確認した。

報告事項

なし

第1号議案 法人の名称変更について

永沼代表は、継続審議となっている法人の名称変更について倉嶋副代表に現状報告を求めた。倉嶋副代表、関西交流会の参加者等からもどうするのかとの質問がきており、そろそろ変更するかどうかやその方法を検討したいことを説明した。永沼代表、理事等に変更の有無と変更する場合の方法について審議を求めた。審議の結果、令和7年に実施する定時会員総会で名称変更の特別決議議案を提出することが全会一致で承認可決された。

方法については、永沼代表より、理事会で案を考える方法と会員から公募する方法に

ついてその手順を含めて説明があった。倉嶋理事より、以前公募した際には案はほとんど出されず、総会でも票が割れて議決に至らなかったことが話された。審議の結果、理事会で1つの案に絞って議案提出すること、具体的な案は各自で考え、継続審議しておくことで全会一致した。

第2号議案 特例法改正に向けての要望活動について

倉嶋副代表は永沼代表に求められ、最高裁（令和5(受)287 認知請求事件）で、男性から女性に戸籍の性別の取扱いを変更した者がその精子を使った生殖補助医療で子を設けたが、法的性別が女性であるために胎児認知の届出が受理されなかったことについて認知請求権を求める裁判が行われており、6月21日、“嫡出でない子は、生物学的な女性に自己の精子で当該子を懐胎させた者に対し、その者の法的性別にかかわらず、認知を求めることができる”との判決が出たことが説明された。これを受け、特例法に婚姻要件及び未成年の子なし要件の見直しに影響を与える見解と思われるため、これを契機に要望活動を行うことについて理事会で審議を求めると述べた。永沼代表はこれについて、理事等に審議を求めた。審議の結果、従前に協力を得た谷合正明参議院議員に対し、婚姻要件及び未成年の子なし要件の削除を求める要望書を提出することが全会一致で承認可決された。内容については西野心理顧問に案の作成を求め、理事等の意見を反映させて作成することとなった。

次回理事会の開催日時

次回理事会は、令和6年7月28日（日）21時から開催を予定する。変更が生じた際には、日時調整の上、代表が日時を指定して招集する。

以上の決議等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び出席理事並びに出席監事がこれに記名押印する。

令和6年6月23日

一般社団法人 g i d . j p 日本性同一性障害と共に生きる人々の会理事会

議長 代表 永沼 利一

副代表 倉嶋麻理奈

理事 上田 直志

理事 日野 由美

監事 明石 和也

以下余白